

概要 要: 大規模地震発生時にも地震・津波に関する情報発表を継続するため、老朽化している地震観測施設を更新し、停電対策の強化を実施。舩倉島(へぐらじま)地震観測点では、地震発生後停電が長期継続しているが、停電対策の強化により地震観測を継続。

対策名: 118 地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策<5か年加速化対策> 【気象庁】

- 実施主体: 気象庁
- 実施場所: 石川県輪島市(ほか全国9か所で実施)
- 事業概要: 災害時には広範囲で停電が発生し、復旧に相当の時間を要する場合があるため、**老朽化している地震観測施設を更新し、停電対策の強化を実施。**
- 事業費: 約1億円 ※
(うち5か年加速化対策 約1億円)

主な事業	実施内容	事業費	実施期間
地震観測施設の整備	観測施設更新、 停電対策強化	約1億円	R2
うち5か年加速化対策	観測施設更新、 停電対策強化	約1億円	R2

※予算額は地震観測施設の更新強化 全10か所の総額

- 効果:
 - 舩倉島地震観測点(石川県輪島市)においては、令和6年能登半島地震(輪島市で震度7)により、地震発生後停電が長期に渡って継続。
 - **リモートでバッテリー残量を把握可能**としていたことで、**バッテリー容量がなくなる前に、関係機関の協力を得て給電を行い、地震観測を継続**できた。給電にあたっては、**プラグイン電源に対応**していたことで、**停電継続中でも発電機等により給電**を行うことができた。これにより、緊急地震速報等の迅速な発表体制を維持し、捜索救難活動の安全確保等に貢献。

